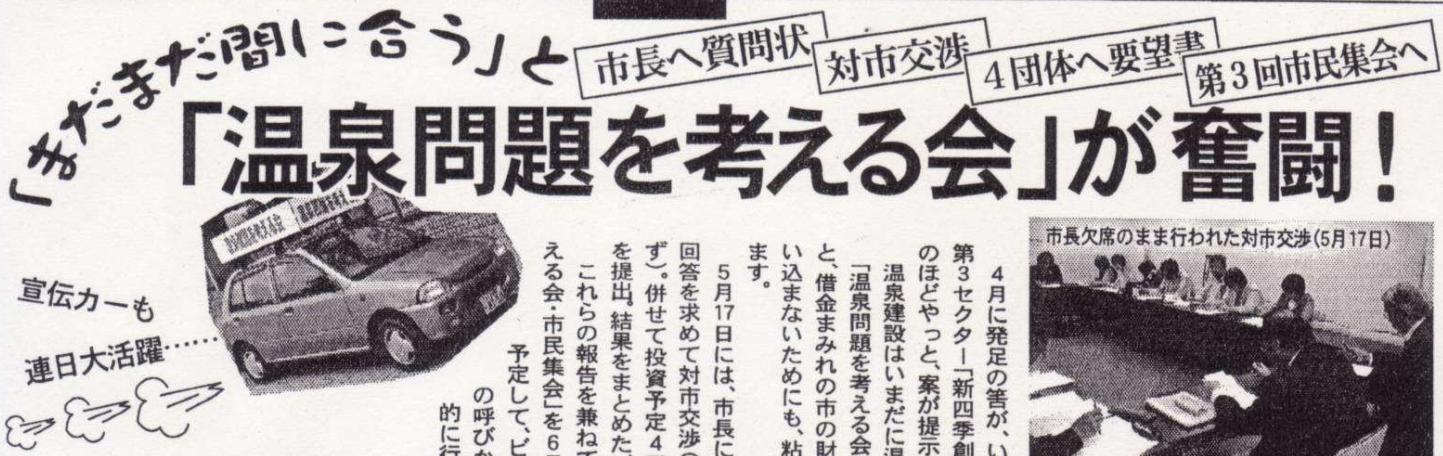


# あきる野民報

発行責任者/松平重幸 TEL&amp;FAX 558-0718

住民の利益をまもり、  
「住民こそ主人公」の  
あきる野市政実現をめざして！

2006.6.11 No.440 (毎月2回発行)



宣伝カーも  
連日大活躍

ご参加をお待ちしています

## 温泉問題を考える会 市民集会 第3回

● 6月10日(土)午後2時～4時  
ルピア3階情報研修室

この間の経過報告と状況。新たに分かった問題点など。新しい運動をどう起すか?

こどもたちはだっこが大好きです。歩けないからだっこするのではなくて、不安だから・甘えたいから・くつつきたいから・お母さん(お父さん)が大好きだからだっこをせがみます。だっこできない時(重い荷物があったり、体がきつかったり)は説明して待ってもらいます。あとで、家で座つてだっこ。はずかしければ、こっそりだっこ。いっぱいだっこ。必要なことだからです。

それっぽっちがわかるまでに、私はたくさん失敗しました。今は、いつかだっこがおなかいっぱいになったら、ここから飛び立つんだろうなと思いつながらこどもたちを抱きしめます。

たばた あづみ  
連絡先は☎550-6674

痛感している。

(松)

4月に発足の筈が、いまだに立ち上がりない  
第3セクター「新四季創造株式会社」定款もこ  
のほどやっと、案が提示されたといいます。  
温泉建設はいまだに混沌としています。  
と、借金まみれの市の財政をこれ以上危機に追  
い込まれないためにも、粘り強く活動を続けてい  
ます。

5月17日には、市長に質問状(17項目46問)の  
回答を求めて対市交渉(市長はどう出席せ  
ず)。併せて投資予定4団体への新たな要望書  
を提出。結果をまとめたピラを作成し配布中。

これらの報告を兼ねて「第3回温泉問題を考  
える会・市民集会」を6月10日(詳細は別項)に  
予定して、ピラの配布と宣伝カーでの  
呼びかけをこの2週間、精力  
的に行っています。

事前に送った質問状への  
回答を市長と面談して聞か  
せてほしいとの再三の交渉  
にもかかわらず、スケジュー  
ルの調整がつかないと理  
由で市長はどうとう現れま  
せんでした。

一方「考える会は急に決  
まった日程にもかかわらず  
19名もの市民が参加しました。  
市からは、企画課長浦野氏の二人

が出席。  
やがて浦野課長が回答文  
書を読み上げる形で始まり  
ました。

一問一問それなりに丁寧  
に回答はされますが、参加者  
には納得しがたい回答が繰  
り返されるという印象で互  
いに顔を見合わせて渋い顔。  
一通りの回答が終わると  
同時に参加者からは堰を切  
ったように疑問、質問が相次

ぎました。(回答の概要是温泉問題を考える会発行の第3号ピラに。詳細は、第3回市民集会会場で配布予定)

市長欠席のまま行われた対市交渉(5月17日)



東急前でのピラ配布と呼びかけ(6月4日)



「追加の修繕やポンプなどの取り替えの費用は」との質問に「自助努力で…」。  
「休日八百人～千人を見込むなら、あの地域の交通調査はやつたのか」との問い合わせ、「自助努力で…」。

市民への回答は  
疑問が増すばかり  
きました。(回答の概要是温泉問題を考える会発行の第3号ピラに。詳細は、第3回市民集会会場で配布予定)

中国の現状についてまで多岐にわたっていた。この会談の内容は「二十一世紀の世界と社会主义と題した本にもなつている。中国共産党の代表団は日本共産党の科学的社会主义の理論水準の高さと深さに、強く感銘をうけた模様である。日本共产党の代表が深い感謝の弁を述べると、日本共産黨の不破さんが「中国での社会主义建設の成功は中国だけではなく、日本の我々、世界の人々も願っていることだ。これに協力するのは大義だと話すと、中国共产党の代表団は皆泣いていたとのことです。日本共产党員で良かったと日々泣いていたのです。

野良望



■ 東地区後援会で  
— 日帰りバス旅行 —

5月23日(火)東地区後援会でバス旅行に行ってきました。今年の計画は早朝の出発で時間を十分に使った盛り沢山の遠出の旅行でした。箱根では大涌谷と新たに改装された関所跡を散策、更に十国峠を経て伊豆へ向かい、三津(長岡)で海の幸の網焼きで食事をした後、三島へ。柿田川湧水群は富士山の雪解け水が地下水となって、広い地域に湧水を作りだし見事でした。三島神社で来年の国政選挙必勝祈願?を済ませ帰ってきました。

(会長・木崎秀治)

■ 五日市後援会で  
— 横沢入ウォッキング —

5月21日(日)五日市後援会で横沢入ウォッキングを行いました。これは当後援会のウォッキングシリーズの3回目として企画されたもの。「あの~初めてなんですが…」と、ビラを手にした初対面の方も参加。総勢14名で快晴の横沢入に足を踏み入れました。途中、元市議の鈴木富雄さんの保存を勝ち取った歴史や自然の宝庫としての動植物の説明に興味津々の参加者たち。

草の上での昼食中も質問が飛び交う楽しい1日でした。

「参加出来て本当に良かったです」との初参加の方の言葉がとっても心に響きました。

(同行民報記者)

日本共産党後援会便り

# 教育基本法 — ごいっしょに考えてみませんか?

「愛國心」を法律で強制していいのでしょうか?

緊急投稿

山根とみえ

## 侵略戦争への反省から 不戦を誓つた憲法と教育基本法

国会で重要法案が次々審議されています。新日本婦人の会、教育部主催の教育基本法改正案の学習会に参加して、これは大変なことだと思い、ペ

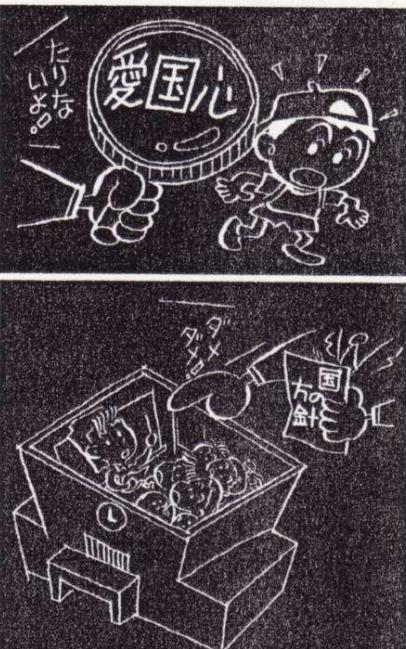
ンをとりました。

講師の崔田一忠さん(元東京都教職員組合副委員長)は、

一九四六年十一月三日に新憲法が公布され、一九四七年三月三十日に教育基本法が公布され、これら憲法教育基本法に明示されている理念や原理原則には、国民の

ならないという誓いと共に、国民の新しい教育への期待と決意がこめられていたと車の両輪の役割を果たして

いると強調しました。



イラストは「教育連絡会」のパンフレットから転載

心中まで法律で規制するなど、問題点いっぱいの政府の「改正案」

現憲法とのかかわりや、どのような精神にのっとって、教育基本法が制定されたか

が書かれている前文の一部を削除することや、「わが国と郷土を愛する態度を養う」などおよそ二十の「教育の目標」を基本法に書き込み、心の中まで法律で規定するな

どたくさん問題点があると指摘しました。

## いまの私の思い…… 「教育基本法の改悪は許さない」

新聞「赤旗」日曜版の連載小説「花へんろ」の中で作者が述べています。六十年前の小学生のほとんどが、天皇は神様であり、日本は神の国と信じこまれていた。

これは教育の力です。このような時代に再び逆戻りさせないために、政府が何の目的でこの教育基本法を変えようとしているか、多くの人に知らせなければと痛感しています。

## 軍道紙(3)

歴史探訪

第20回

「軍道」の名は旧乙津村軍道の地名からきていました。中世から大幅(八王子市西方町)で和紙生産が行われましたが、大幅での原料の楮(くし)を供給するから、軍道周辺の集落と大幅との交流が生まれ、その結果による紙漉き技術を修得されたのが始まりです。和紙の原料は楮(くし)が代表的なものですが、大幅との関係で軍道紙も楮を使用、粘着剤としてトロロアオイを使い、暫くは大幅紙の名で生産していました。

十九世紀末(明治初め)には、軍道で二十三名、その他他の集落で十二名が從事していた記録があり、この頃から軍道紙と呼ばれるようになりました。二十世紀に入つて小川町(埼玉県)や土佐(高知県)の技術も導入、良質な和紙へと発展してゆきます。

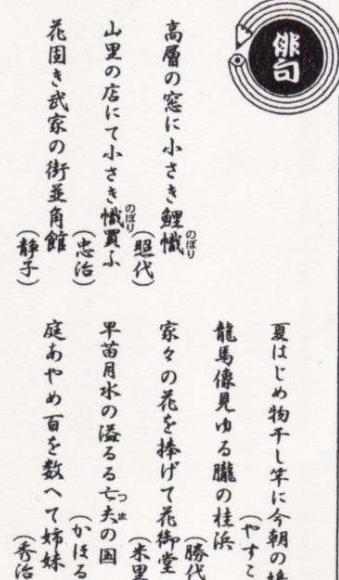
周辺では珍しい手漉き和紙生産は、百五十年に亘る伝統を引き継いだ、貴重な紙の文化であり後世に伝える必要があります。今、衰退した和紙が新たな活用を目指し様々な分野で見直されています。

「ふるさと工房」では年間約一三〇校、一万人の関東周辺の小中学校の生徒達が見学し体験に訪れます。〇七年四月再オープン予定のこの施設を、より充実したものとして後世に伝統を伝えていくほしいと願っています。(終)

草花木崎秀治



楮(コウソ) = 和紙の原木



夏はじめ物干し竿に今朝の鳩

(ヤマニ)

龍馬像見ゆる隕の桂浜

(ヤマニ)

家々の花を捧げて花御堂

(ヤマニ)

山里の店にて小さき懺買小

(ヤマニ)

早苗月冰の遙る七夫の國

(ヤマニ)

庭あやめ百を数へて姉妹

(ヤマニ)